

参 考 資 料

(民 間 給 与 関 係)

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった令和2年職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和2年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会、人事院、京都府人事委員会等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

令和2年4月分最終給与締切日現在において、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の市内の民間事業所のうち、農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、福祉、複合サービス事業、サービス業（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）に分類された588事業所

(2) 調査対象職種

54職種（うち初任給関係職種12職種）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を産業、規模等によって15層に層化し、所定の抽出率を用いて、これらの層から157事業所を無作為に抽出し、調査対象外と判明した3事業所を除く154事業所に対して実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第1表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

臨時の従業員、役員等は、全て除外した。

5 集計

平均、構成割合等の算出に際しては、抽出率の逆数を乗じることにより母集団に復元した。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

(単位 事業所)

産業	企業規模							
	規模計	3,000人以上	1,000～2,999人	500～999人	300～499人	200～299人	100～199人	50～99人
産業計	132	38	16	15	15	9	25	14
農業・林業	1	0	0	0	1	0	0	0
建設業	4	3	0	0	0	0	0	1
製造業	40	6	6	4	4	2	14	4
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業及び運輸業	23	4	2	1	2	2	6	6
卸売・小売業	14	2	1	2	4	3	0	2
金融・保険業及び不動産業	16	14	1	0	1	0	0	0
医療、福祉、教育、学習支援業及びサービス業	34	9	6	8	3	2	5	1

(注) 1 上記のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3事業所、調査不能の事業所が22事業所あった。

2 調査対象事業所157事業所から調査対象外であることが判明した3事業所を除いた154事業所に占める調査完了事業所132事業所の割合（調査完了率）は、85.7%である。

第2表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位 %)

項目	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	52.3	47.7	44.2	55.8	43.5	56.5
500人以上	50.3	49.7	38.1	61.9	37.2	62.8
100人以上 500人未満	54.0	46.0	48.7	51.3	49.9	50.1
50人以上 100人未満	53.6	46.4	48.3	51.7	42.5	57.5

(注) 冬季賞与を支給した事業所を100とした割合である。

第3表 民間における特別給の支給状況

平均所定内給与月額	下半期（A 1）	378,347円
	上半期（A 2）	382,134円
特別給の支給額	下半期（B 1）	840,196円
	上半期（B 2）	860,795円
特別給の支給割合	下半期（B 1 / A 1）	2.22月分
	上半期（B 2 / A 2）	2.25月分
	年間	4.47月分

（注） 下半期とは令和元年8月から令和2年1月まで、上半期とは令和2年2月から令和2年7月までの期間をいう。

備考 本市職員の場合、現行の年間支給月数は4.50月である。